



萩市中津江デイサービスセンターなごみ 利用料金表

(介護予防・日常生活支援総合事業 第1号通所事業)

1. 第1号通所事業の給付対象となるサービス

【1ヶ月につき】

利用者の区分と サービス利用料金	要支援1 事業対象者	要支援2 事業対象者
利用料金	16,720円	34,280円
自己負担 1割	1,672円	3,428円
自己負担 2割	3,344円	6,856円
自己負担 3割	5,016円	10,284円

●加算に関すること

加算項目（1月につき）		加算額	自己負担 1割	自己負担 2割	自己負担 3割
サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）	要支援1 事業対象者	880円	88円	176円	264円
	要支援2 事業対象者	1,760円	176円	352円	528円
運動器機能向上加算		2,250円	225円	450円	675円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		①1月につき基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に <u>5.9%</u> 乗じた金額		①×2	①×3
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		②1月につき基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に <u>1.2%</u> 乗じた金額		②×2	②×3
介護職員等ベースアップ等支援加算		③1月につき基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に <u>1.1%</u> 乗じた金額		③×2	③×3

2. 第1号通所事業の給付対象とならないサービス

① 食事の提供に要する費用（食材料費＋調理費相当）

利用者に提供する食事の材料にかかる費用及び、調理にかかる費用です。

・昼食代 600円／回

② 通常の事業実施区域外への送迎

通常の実施地域（事業所より半径15km以内の地域）から超えるものについては別途徴収します。

また、有料道路等の通行が必要な場合には、その実費をご負担いただく場合があります。

③ アクティビティ活動

利用者の希望等によりアクティビティ活動（手芸、創作活動等）に参加していただくことができます。

・利用料金 材料代等の実費をいただく場合があります。

④ 複写物の交付

利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

・支払証明書 110円／枚

・事業団記録持ち出し 220円／通

・原本持込でコピーのみ 20円／枚

⑤ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

・オムツ代金 尿とりパット 17円／枚

 フラット 27円／枚

 紙パンツ 93円／枚

 オムツ 143円／枚